

2008

6

No. 33

Miyakojima City 広報
Public Relations

みやこじま



元気におよげ！こいのぼり

— 第9回 うえのドイツ文化村「こいのぼりフェスト2008」 —

4月26日、うえのドイツ文化村で「こいのぼりフェスト2008」が行われました。うえのドイツ文化村で毎年開催されているもので、今年で9回目となる同イベント。メインとなるこいのぼり掲揚式には、市内の保育所や幼稚園の子どもたちが多数参加し、元気いっぱい揚げていました。今回掲げられたこいのぼりは、子どもたち自身の手作り作品を含めて約700匹。たくさんのこいのぼりで彩られた会場内は、多くの親子連れで賑わっていました。

今月の主な内容

- 平成20年度 給与状況 ……P2
- 第1次宮古島市総合計画について ……P4
- お知らせ（道路交通法一部改正について ほか） ……P8

■ホームページ <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>



(5) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--|------|-------|
| 1級 | 主事・技師等の職務 | 87人 | 13.8% |
| 2級 | 主任の職務 相当高度な専門的知識経験を必要とする主事・技師等の職務 | 60人 | 9.5% |
| 3級 | 課長補佐の職務 相当困難な業務を所掌する係長等の職務 高度な専門的知識経験を必要とする主査等の職務 係長等の職務 主査等の職務 高度な専門的知識経験を必要とする主任主事・主任技師等の職務 | 161人 | 25.6% |
| 4級 | 相当困難な業務を所掌する課長補佐の職務 困難な業務を所掌する係長等の職務 著しく高度な専門的知識経験を必要とする主査等の職務 | 160人 | 25.4% |
| 5級 | 課長等及び主幹の職務 困難な業務を所掌する課長補佐の職務 | 75人 | 11.9% |
| 6級 | 困難な業務を所掌する課長等及び主幹の職務 | 73人 | 11.6% |
| 7級 | 部長及び参事の職務 | 13人 | 2.1% |

※ 1. 宮古島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(6) 部門別及び年齢別職員数の状況(平成19年4月1日現在) (単位:人)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年度増減数 | 区分 | 職員数 |
|-----------|------|-------|-------|---------|--------|--------|
| | | 平成18年 | 平成19年 | | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 7 | 7 | 0 | 20～23歳 | 10人 |
| | 総務 | 191 | 187 | △4 | 24～27歳 | 48人 |
| | 税務 | 31 | 40 | 9 | 28～31歳 | 78人 |
| | 労働 | 3 | 1 | △2 | 32～35歳 | 85人 |
| | 農林水産 | 101 | 97 | △4 | 36～39歳 | 77人 |
| | 商工 | 13 | 12 | △1 | 40～43歳 | 68人 |
| | 土木 | 65 | 64 | △1 | 44～47歳 | 121人 |
| | 民生 | 164 | 159 | △5 | 48～51歳 | 165人 |
| | 衛生 | 69 | 63 | △6 | 52～55歳 | 206人 |
| | 小計 | 644 | 630 | △14 | 56～59歳 | 139人 |
| 特別行政部門 | 教育 | 173 | 161 | △12 | 60歳以上 | 3人 |
| | 消防 | 97 | 96 | △1 | 計 | 1,000人 |
| | 小計 | 270 | 257 | △13 | | |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 56 | 54 | △2 | | |
| | 下水道 | 9 | 7 | △2 | | |
| | その他 | 50 | 52 | 2 | | |
| | 小計 | 115 | 113 | △2 | | |
| 合計 | | 1,029 | 1,000 | △29 | | |

※ 1. 職員数は一般職に属する職員数である。

お問い合わせ 総務部総務課給与係 ☎ 72-3751(内線363)



宮古島市の 職員給与状況 をお知らせします

(1) 職員の平均給料月額及び平均年齢(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | | 教育職 | | 看護・保健職 | |
|---------------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 宮古島市 | 329,413円 | 45.5歳 | 345,558円 | 53.6歳 | 415,675円 | 46.8歳 | 277,859円 | 35.7歳 |
| 国 (教育職のみ県) | 325,724円 | 40.7歳 | 287,094円 | 48.8歳 | 375,500円 | 43.0歳 | 286,346円 | 37.3歳 |

(2) 職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 宮古島市 | 沖縄県 | 国 | |
|--------|------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 172,200円 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 140,100円 | 140,100円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 137,200円 | 137,200円 | 137,200円 |
| | 中学卒 | 129,200円 | 129,200円 | 129,200円 |
| 教育職 | 大学卒 | 179,088円 | 192,800円 | - |
| | 高校卒 | 145,704円 | 148,800円 | - |
| 看護・保健職 | 大学卒 | 201,100円 | - | 201,100円 |
| | 高校卒 | 188,900円 | - | 188,900円 |

(3) 職員の経験年数・学歴別平均給料

月額の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|--------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 233,625円 | 226,050円 | 321,213円 |
| | 高校卒 | 195,017円 | 235,700円 | 270,714円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | - | - | - |
| | 中学卒 | - | - | 227,800円 |
| 教育職 | 大学卒 | - | - | - |
| | 高校卒 | - | - | - |
| 看護・保健職 | 大学卒 | 275,700円 | 325,500円 | 376,400円 |
| | 高校卒 | - | - | - |

(4) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | | |
|----|-------|----------|---|
| 給料 | 市長 | 830,000円 | (参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000円 / 616,000円 |
| | 副市長 | 660,000円 | 895,000円 / 550,800円 |
| 報酬 | 議長 | 415,000円 | 690,000円 / 269,000円 |
| | 副議長 | 363,000円 | 620,000円 / 228,000円 |
| | 議員 | 342,000円 | 560,000円 / 213,000円 |

※ 1. 類似団体とは、同規模の行政団体のことである。

第1次宮古島市総合計画が誕生しました

「宮古島市総合計画」とは、地方自治法第2条第4項で定められた「長期的な展望の下で、総合的かつ計画的な島づくりを進める指針」となるものです。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成されます。

- ◆**基本構想** 島づくりの理念と目指すべき将来像を定め、それを実現するための島づくりの基本目標や施策の大綱を示し、計画的、総合的な島づくりの推進を図るための計画です。
- ◆**基本計画** 基本構想を実現するための分野ごとの方針及び、島づくりの主要な施策や達成すべき目標を、社会情勢の変化等に的確に対応するため、前期・後期の5年ずつに分けて計画します。
- ◆**実施計画** 基本計画で定められた施策の下で、施策を具体化するための事業の内容やスケジュールを定めた年次計画です。



おもな内容

島づくりの基本理念

◆**住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり**

島の魅力をより一層向上させるためには、そこに住む人が島に誇りや愛着を持つことが重要です。そのために生命と生活にかけがえない地下水を保全し、緑と豊かな地力を育み、サンゴの海を守ります。そして、住民と行政の協働でこみこみ美しい島づくりや循環型社会の構築を進めます。

次代を担う子ども達を安心して育てられ、誰もが健やかに生き活きと暮らすことのできる、住民相互が支え合い、いっしょくしみ合う生活環境づくりを進めます。

◆**交流と連携による活力あふれる元気な島づくり**

宮古の地理的条件や自然、歴史、文化などの地域の特性を活かした農林水産

業、観光商工業の振興を図り、住民が元気で働き、活力あふれる島づくりを進めます。また、地域間交流やスポーツアイランドとしての国際交流により活力を創造します。そして、花と緑あふれる美しい島づくりに努めます。

◆**地域の特性を活かされ、心のかよう結いの島づくり**

人と人とのつながりや隣接地域も互いに手を取り合いながら「結い」の精神で支えあうなど、心と心が通い合う島づくりを進めます。そのため、時代に応じた相互扶助の仕組みを構築するとともに、地域内どこに住んでも平等で暮らしやすい島づくりを実現します。

地域の住民が主体的に地域固有の歴史や自然、文化を大切にして、その魅力ある個性、特色を活かした島づくりを進めます。また、各地域の地理的特性にも十分に配慮し、もてなしの心を大切にする島づくりを進めます。

将来像 (島づくりのテーマ)

◆**心とつながり結いの島宮古**

「心とつながり結いの島」は、ひとつもまちも美しい海や空も、本市を形づくるすべてがつながりを持ち、将来にわたっていつまでも、心が通い合う島を創りあげていくことを表しています。すなわち、相互扶助の精神を大切に、互いに手をとりあって、みんなで力を合わせて支え合いながら発展していく島づくりを実行する、という願いを表しています。

「みんなでつくる」は、住民一人ひとりが島づくりの主役になった、住民本位の島、また、住民一人ひとりが島の一員であることを実感できる連帯感のある島を創りあげていくことを表しています。「元気で誇れる」は、本市の特性を活かしながら、住民だれもが誇りや愛着を感じることができ、人もまちも自然もともに健康で共生できる楽しい島でありたいという願いを表しています。

想定人口

平成28年における将来人口を、5万3千人」と想定しています。

土地利用の基本方針

土地は限られた貴重な資源であり、将来にわたり市民生活や生産活動等のあらゆる活動の基盤となるものです。

本市では、次の8つの用地毎の方針を定め、長期的かつ総合的な視点に立ち、市全体の均衡ある持続的発展を見据えた土地利用を図ります。

- ①住宅地 ②商業地 ③農漁村集落地
- ④工業地 ⑤農用地 ⑥森林・緑地
- ⑦海岸 ⑧海岸リゾート地

また、魅力ある島づくりに向け、それぞれの地域の特性を活かすとともに、自然環境との調和を図りつつ、自然的・社会的・経済的・文化的条件などに配慮し、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

◆宮古島市総合計画が目指す島づくり

宮古島市は、3つの基本理念「住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり」・「交流と連携による活力あふれる元気な島づくり」・「地域の特性を活かされ、心のかよう結いの島づくり」と「こころつなく結いの島宮古～みんなでつくる元気で誇れる島づくり～」を将来像に掲げています。将来像の実現にむけて、基本理念を踏まえた6つの基本目標と32項目からなる基本的な政策課題を施策の大綱として定め、取り組んでいきます。



こころつなく結いの島 宮古
～みんなでつくる元気で誇れる島づくり～

住む人が健康で、安心・安全な美しい誇れる島づくり
地域の特性を活かされ、心のかよう結いの島づくり
交流と連携による活力あふれる元気な島づくり

■将来像と基本理念のイメージ図

宮古島市総合計画は、宮古島市ホームページ (<http://www.city.miyakojima.lg.jp>) でも閲覧できます

第1回下地地域審議会を開催



地域審議会委員

【会長】：川満 省三
 【副会長】：川満 廣俊
 【委員】
 村吉 順栄 ・金城 義則
 下地 孝志 ・砂川 玄悠
 久貝 正明 ・与那覇 正明
 砂川 昌幸 ・与那覇 英人
 川満 光江 ・古波蔵小夜子
 津嘉山千代 ・下地 達也
 仲松 義雄
 (敬称略)

平成20年度の第1回下地地域審議会が5月9日に市役所下地庁舎で開催されました。

会長に川満省三氏、副会長に川満廣俊氏が、それぞれ再任されたのをはじめ、今年度の新役員が決まり委嘱状が交付されました。同審議会は、新市建設計画の変更や執行状況について、市長の諮問に応じて答申を行うほか地域の振興に関する様々なことについて、地域の意見をとりまとめて市長に意見を提示していく組織です。

宝くじ助成事業

上区自治会”十五夜まつり”の記録映像制作

宮古島市城辺支所地域振興班は、伝統文化保存事業として「伝統文化保存オータムジャンボ宝くじ活用助成事業」を活用し、上区自治会共進会及び豊年祭記録VTR制作を行いました。

先人達が受け継いできた地域の伝統文化の更なる継承に貢献する目的で制作された記録映像は、平成20年3月に下北公民館に寄贈されました。

寄贈されたビデオには、祈願祭や獅子舞奉納を含む十五夜まつりの様子が収録されています。



「下北公民館へ寄贈された記録映像」

鳴き竜がもう一匹・・・!? ～マティダ市民劇場でも確認～

3月に市総合博物館で発見された不思議な現象。この現象は、手を叩いたりして音を出すと天井と床の間に繰り返し音が反響して起こる「フラッターエコー現象」と呼ばれるもので、日光東照宮の薬師寺で、竜の絵が書かれている所で起こることが有名なため「鳴き竜」と言われています。今回新たに鳴き竜が確認された場所は、マティダ市民劇場のロビーです。通常は天井と床の間で起きるこの現象、マティダ市民劇場では横方向で発生します。

これで、宮古には鳴き竜が二匹！ 案外、あなたの近くにも・・・？



“見上げてごらん” ちよつと上を・・・!

宮古郵便局に5羽のサシバがいることをご存知ですか？ 飛び立とうとするものや羽を休めているものなど、それぞれが違う表情で屋根の上にあります。一見、すずめ除けにも見えるこの本物そっくりのサシバたち。郵便局の方によると、かなり深い意味を持っていました。

郵便局が現在地に移転する際の設計時、当時の担当者が「保護鳥であるサシバで環境保全のアピールしたい」との発想から、サシバのオブジェを設置することになったとのこと。



「上の部分に5羽のサシバ」

「左の円を拡大したサシバ」

大切な人への手紙や遠く離れた家族へ届ける小包など一訪れる人が絶えない郵便局。そのかたわらにある5羽のサシバたちは、環境保全のメッセージに留まらず、職員の方の「届ける」と言う信念が込められているようにも思えてきました。さて、あなたは、サシバたちに何を感じるでしょうか？ 一度、ゆっくり見上げてごらん ちよつと上を・・・!

建物などの上にある不思議なものやめずらしいものなどの情報、みじかな話題などがありましたら 広報係までご連絡ください。連絡先は、裏表紙をごらんください。

久貝自治会の守り神・獅子一對を総合博物館に寄贈!

「これからは、宮古島全体の守り神に」と願い

宮古島市平良の久貝自治会(長濱朝男会長)は5月15日、市総合博物館に、獅子一對を寄贈しました。

この獅子は、昭和22年から平成15年まで、久貝自治会の守り神として海神祭などで獅子舞を演じて来たもので、役割を終えひっそりと公民館に納められていましたが、新しい獅子の制作者である与那覇さんが「博物館に寄贈しては」と発案、自治会など地域の同意を得て博物館に寄贈する運びとなったものです。

久貝公民館で行われた寄贈式では、長濱自治会長が「これからは、宮古島の守り神になってほしい」と述べ、長い間集落を守ってきた獅子一對を博物館館長に託しました。

旅立つ獅子はまた、自治会役員の方たちの唄と三味線で送り出され、どこか誇らしげに見えました。



あれっ? 郵便局に サシバがっ・・・!

あなたは、気づいて いましたか?

新しい獅子頭の制作者 与那覇さん



獅子を送り出す自治会役員の皆さん